

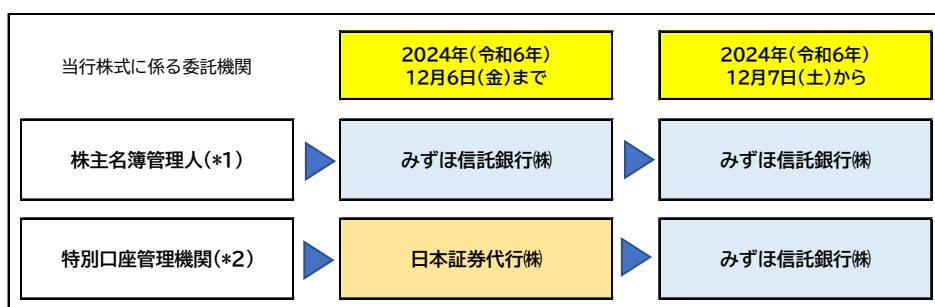
各位

当行株式における特別口座管理機関の変更について

株式会社大東銀行（取締役社長 鈴木孝雄）は、当行株式の管理等を行う委託機関に関して、2024年12月7日（土）から特別口座の管理等につきまして、「日本証券代行株式会社」から「みずほ信託銀行株式会社」へ変更いたしますのでお知らせします。

記

1. 当行株式に係る委託機関について



(*1)株式に関する郵便物の発送や配当金の支払など株式事務全般を管理する機関をいいます。

(*2)特別口座で管理されている株式の管理や各種事務を行う機関をいいます。

2. 特別口座等について

- 「特別口座」とは、株券電子化(2009年1月5日)までに証券保管振替機構に預託されなかった上場会社の株券について、株主さまの権利を守るため、発行会社(当行)の申出により信託銀行などの金融機関に開設された口座です。
- 今回の特別口座管理機関の変更に際し、特別口座に管理されている株式につきましては、株主としての権利に変更はございませんが、株式を市場で直接取引することができないなど、ご不便をきたすことがありますので、早期に一般口座(証券会社で開設した口座)への振替をお願いします。

3. その他

特別口座にて管理されている株式を保有の株主さまへは別途ご案内のハガキを郵送する予定です。

【 お問い合わせ先 (特別口座管理機関の事務取扱場所) 】

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間 平日9時~17時

<http://www.mizuho-tb.co.jp/index.html>

以上

